

高知運輸支局大津庁舎 清掃業務委託 仕様書

1. 清掃場所

高知県高知市大津乙1879番地1
 四国運輸局高知運輸支局大津庁舎
 独立行政法人自動車技術総合機構四国検査部高知事務所

2. 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで （日常清掃業務は、令和6年度243日間実施する。）

3. 実施時間帯

作業時間については、原則下記の時間帯実施すること。

- ①室内清掃及び構内清掃については、14:00～17:15の間に実施すること。
- ②上記以外の清掃作業については、閉庁日の8:30～17:00の間に実施すること。

4. 基本方針

建築物の各材質の特性を十分検討のうえ、最適な清掃資材を使用すること。

作業員の日常の訓練に留意して、業務を遂行すること。

用水及び電力は、必要最小限にとどめて使用すること。

5. 請負の区分及び回数

清掃区分		数量又は面積	仕 様	
日常清掃	毎日			
	室内清掃 (庁舎)	716 m ²	①庁舎次長室、事務室、聴聞室、休養室、更衣室、会議室の清掃 ②Pタイル及び磁器タイルのモップ拭き、水洗い、タバコの吸い殻収集 ③紙屑の集積	
	室内清掃 (検査場)	24 m ²	①自動車検査場の休憩室、トイレ(職員用、来客者用)、機材室の清掃 ②Pタイル及び磁器タイルのモップ拭き、水洗い ③紙屑の集積	
臨時清掃	年2回	(庁舎)		
		床ワックス清掃	143 m ²	庁舎内Pタイル部分の樹脂ワックス清掃
		磁器タイル洗浄	237 m ²	庁舎内磁器タイル部分の水洗い清掃
		カーペット洗浄	326 m ²	庁舎内カーペット部分の水洗い洗浄
		窓ガラス清掃	203 m ²	庁舎内窓ガラスの両面清掃
	年1回	(庁舎)		
		照明機器清掃	210 基	拭き掃除(天井埋込192基、天井直付11基、ブラケットライト7基)
		(検査場)		
		窓ガラス清掃	4 m ²	検査場内窓ガラスの両面清掃
		(庁舎・検査場)		
年1回	ブラインド清掃	53 m ²	拭き掃除(ベネシャン)	
	ブラインド清掃	89 m ²	拭き掃除(バーチカル)	
	年2回	構内清掃	一式	拾掃掃除・空缶等収集・構内排水溝清掃

6. 作業要領

○日常清掃業務(毎日)

庁舎

次長室、各階事務室、廊下、階段、玄関等

- ・床の掃き掃除及びカーペット、畳部分は掃除機で除塵をする。
- ・汚れの著しいときは、水拭きをする。
- ・屑入れ(タバコの吸い殻等を収集した容器を含む)の内容物を分別処理して、容器を掃除する。
- ・自動扉のレールの掃き掃除をする。

各階トイレ

- ・床の掃き掃除をする。
- ・紙屑入れの内容物を分別処理して、容器を掃除する。
- ・扉、間仕切り、壁面の清掃をする。
- ・便器等陶器類の拭き掃除をする。
- ・洗面台を清掃し、鏡を拭きあげる。
- ・トイレットペーパー及び石鹸類を補給する。

検査場

自動車検査場の休憩室、機材室、トイレ等

- ・床の掃き掃除及びカーペット部分は掃除機で除塵をする。
- ・汚れの著しいときは、水拭きをする。
- ・屑入れの内容物を分別処理して、容器を掃除する。
- ・扉、間仕切り、壁面の清掃をする。
- ・便器等陶器類の拭き掃除をする。
- ・洗面台を清掃し、鏡を拭きあげる。
- ・トイレットペーパー及び石鹸類を補給する。

○臨時清掃業務(6ヶ月に1回、年2回)

床面(Pタイル)のワックス清掃

- ・移動可能な什器、備品類を片付ける。
- ・掃除機等で除塵を行い、洗剤を塗布し、ポリッシャー等で剥離洗浄する。
- ・床面乾燥後、樹脂ワックスを均等に散布し、クロス塗り仕上げをする。

磁器タイル洗浄

- ・移動可能な什器、備品類を片付ける。
- ・掃除機等で除塵を行い、洗剤を塗布し、ポリッシャー等で洗浄する。
- ・バキューム等で吸引、乾燥仕上げをする。

カーペット洗浄

- ・移動可能な什器、備品類を片付ける。
- ・掃除機等で除塵を行い、専用洗浄機等で泡洗浄する。
- ・バキューム等で吸引、乾燥し、起毛、調整仕上げをする。

窓ガラス清掃(庁舎部分)

- ・ガラス洗剤を塗布し、洗浄する。
- ・ガラス専用スクイザー等で拭き取り、仕上げをする。

○臨時清掃業務(年1回)

ブラインド清掃

- ・洗浄液を用いて雑巾又はダストクロスで、ストラットのほこりを拭き取り仕上げをする(検査場も含む)。

照明機器清掃

- ・LED照明機器を洗浄液で拭き取る。

窓ガラス清掃(検査場部分)

- ・ガラス洗剤を塗布し、洗浄する。
- ・ガラス専用スクイザー等で拭き取り、仕上げをする。

○臨時清掃業務(月1回、年12回)

構内清掃

- ・庁舎、自動車検査場、駐輪場、封印場、樹木周辺のゴミ・落ち葉等の掃き掃除をする。
- ・構内敷地内(植込内含む)の空缶等、拾い掃除をする。
- ・構内敷地内の排水溝に溜まっているゴミ・枯れ葉等を除去する。

○清掃面積

別紙図面より清掃面積を算出した。

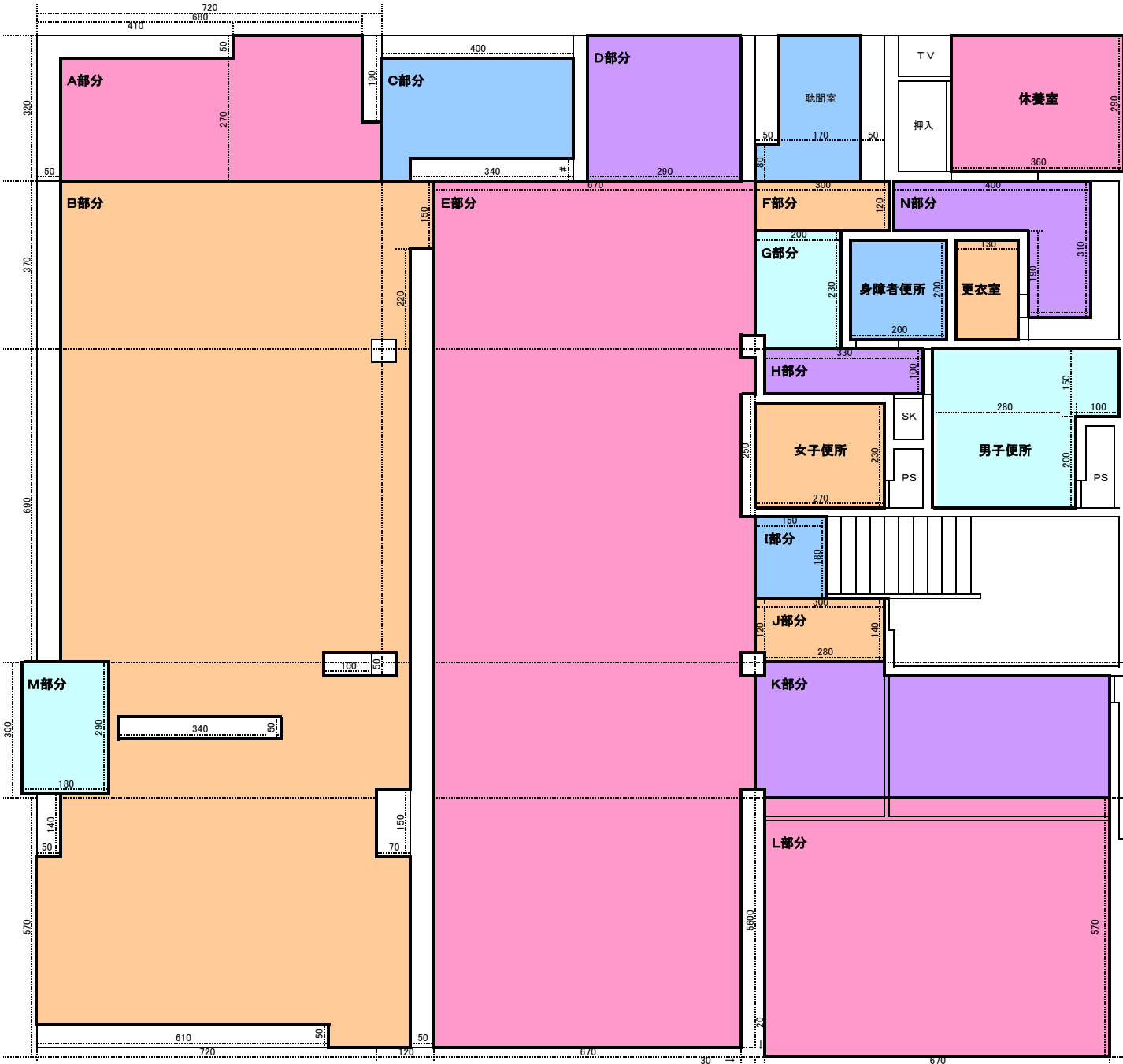
日常清掃、定期清掃

	カーペット(m ²)	畳(m ²)	磁器タイル(m ²)	Pタイル(m ²)
庁舎 1階	171.35	10.44	229.13	20.93
庁舎 2階	154.44		7.66	121.71
計	325.79	10.44	236.79	142.64
	336.23		379.43	

検査場				
	10.55		6.47	6.74
計	10.55		13.21	

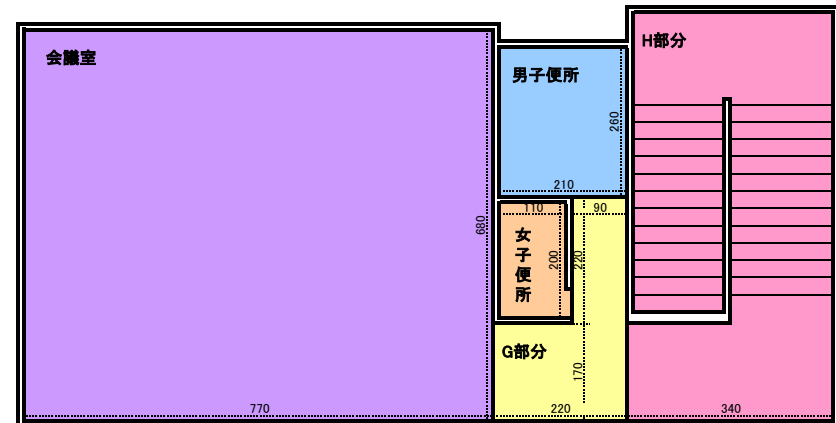
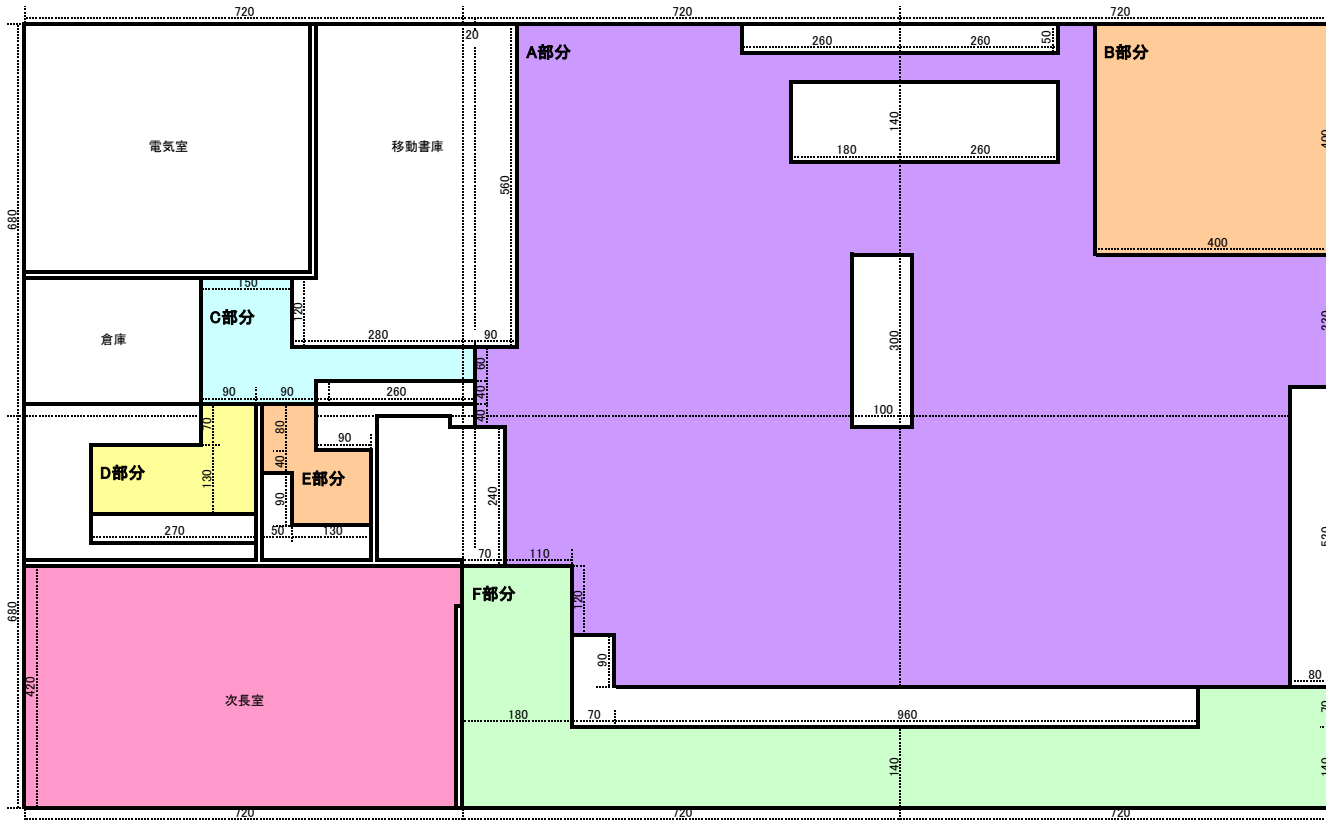
臨時清掃

	カーペット(m ²)	畳(m ²)	磁器タイル(m ²)	Pタイル(m ²)	LED照明(基)	ブラインド(m ²)	窓ガラス(m ²)
庁舎 1階	171.35		229.13	20.93	天井埋込 141	パーチカル 61	203
					天井直付		
庁舎 2階	154.44		7.66	121.71	ブラケットライト 5		203
					天井埋込 51	ベネシヤン 53	
庁舎 2階					天井直付 11	パーチカル 24	203
					ブラケットライト 2		
検査場						パーチカル 4.1	3.5
計	325.79	0	236.79	142.64	天井埋込 192	ベネシヤン 53	206.5
					天井直付 11		
	325.79		379.43		ブラケットライト 7	パーチカル 89.1	

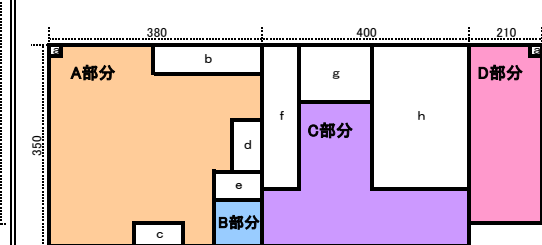


図面部分	(m)	(m)	(㎡)	図面部分	(m)	(m)	(㎡)
A 部分	3.2	7.2	= 23.04	M 部分	2.9	1.8	= 5.22
A①除去	0.5	3.6	= 1.80	清掃部分 計			5.22
A②除去	3.2	0.5	= 1.60	N 部分	3.1	4.0	= 12.40
A③除去	1.9	0.4	= 0.76	E①除去	1.9	2.7	= 5.13
清掃部分 計			18.88	清掃部分 計			7.27
B 部分	19.3	8.5	= 164.05	聴聞室	3.2	2.2	= 7.04
B①除去	10.6	0.5	= 5.30	聴聞室除去	2.4	0.5	= 1.20
B②除去	1.4	5.0	= 7.00	清掃部分 計			5.84
B③除去	0.5	6.1	= 3.05	更衣室	2.0	1.3	= 2.60
B④除去	2.9	1.0	= 2.90	清掃部分 計			2.60
B⑤除去	0.5	3.4	= 1.70	Pタイル清掃部分 計			20.93
B⑥除去	0.5	0.5	= 0.25	休養室	2.9	3.6	= 10.44
B⑦除去	0.5	1.5	= 0.75	清掃部分 計			10.44
B⑧除去	1.5	0.5	= 0.75	畳清掃部分 計			10.44
B⑨除去	17.8	0.5	= 8.90				
清掃部分 計			133.45				
C 部分	4.0	2.7	= 10.80				
C①除去	0.5	3.4	= 1.70				
清掃部分 計			9.10				
カーペット清掃部分 計			171.35				
D 部分	3.2	2.9	= 9.28				
清掃部分 計			9.28				
E 部分	19.3	6.7	= 129.31				
E①除去	0.5	0.3	= 0.15				
E②除去	2.5	0.5	= 1.25				
E③除去	0.5	0.3	= 0.15				
E④除去	5.6	0.3	= 1.68				
整備増設部分	6.2	1.6	= 9.92				
清掃部分 計			116.16				
F 部分	1.2	3.0	= 3.60				
清掃部分 計			3.60				
G 部分	4.0	2.7	= 10.80				
G①除去	0.2	0.2	= 0.04				
清掃部分 計			10.76				
H 部分	1.0	3.3	= 3.30				
清掃部分 計			3.30				
I 部分	1.8	1.5	= 2.70				
清掃部分 計			2.70				
J 部分	1.4	3.0	= 4.20				
J①除去	0.2	0.2	= 0.04				
清掃部分 計			4.16				
K 部分	3.0	6.9	= 20.70				
K①除去	0.3	0.2	= 0.06				
K②除去	0.3	3.9	= 1.17				
清掃部分 計			19.47				
L 部分	5.7	6.7	= 38.19				
清掃部分 計			38.19				
身障者便所	2.0	2.0	= 4.00				
清掃部分 計			4.00				
女子便所	2.3	2.7	= 6.21				
清掃部分 計			6.21				
男子便所	3.5	3.8	= 13.30				
男子便所除去	2.0	1.0	= 2.00				
清掃部分 計			11.30				
磁器タイル清掃部分 計			229.13				

● 高知運輸支局大津庁舎 2階



● 高知運輸支局 自動車検査場



○大津庁舎 2階 清掃面積

図面部分	(m)	(m)	(㎡)
A 部分	9.4	× 14.2	= 133.48
A①除去	5.6	× 0.7	= 3.92
A②除去	2.4	× 0.5	= 1.20
A③除去	2.1	× 1.6	= 3.36
A④除去	0.9	× 0.7	= 0.63
A⑤除去	0.5	× 5.7	= 2.85
A⑥除去	1.4	× 4.4	= 6.16
A⑦除去	3.0	× 1.0	= 3.00
A⑨除去	5.2	× 0.8	= 4.16
清掃部分 計			108.20
B 部分	4.0	× 4.0	= 16.00
清掃部分 計			16.00
次長室	4.2	× 7.2	= 30.24
清掃部分 計			30.24
カーペット清掃部分 計			154.44
C 部分	1.2	× 1.5	= 1.80
	0.6	× 4.3	= 2.58
	0.4	× 1.8	= 0.72
清掃部分 計			5.10
D 部分	0.7	× 0.9	= 0.63
	1.3	× 2.7	= 3.51
清掃部分 計			4.14
E 部分	1.2	× 0.9	= 1.08
	1.3	× 1.3	= 1.69
E①除去	0.4	× 0.4	= 0.16
清掃部分 計			2.61
F 部分	4.2	× 1.8	= 7.56
	2.1	× 12.6	= 26.46
F①除去	0.7	× 9.6	= 6.72
清掃部分 計			27.30
G 部分	2.2	× 0.9	= 1.98
	1.7	× 2.2	= 3.74
清掃部分 計			5.72
H 部分	7.2	× 3.4	= 24.48
清掃部分 計			24.48
会議室	6.8	× 7.7	= 52.36
清掃部分 計			52.36
Pタイル清掃部分 計			121.71

男子便所	2.6	× 2.1	= 5.46
清掃部分 計			5.46
女子便所	2.0	× 1.1	= 2.20
清掃部分 計			2.20
磁器タイル清掃部分 計			7.66

図面部分	(m)	(m)	(㎡)
A 部分	3.5	× 3.8	= 13.30
a 除去	0.2	× 0.2	= 0.04
b 除去	0.5	× 1.8	= 0.90
c 除去	0.4	× 0.8	= 0.32
d 除去	0.9	× 0.5	= 0.45
e 除去	0.5	× 0.8	= 0.40
B 除去	0.8	× 0.8	= 0.64
清掃部分 計			10.55
カーペット清掃部分 計			10.55

B 部分	0.8	× 0.8	= 0.64
清掃部分 計			0.64
C 部分	3.5	× 4.0	= 14.00
f 除去	2.5	× 0.6	= 1.50
g 除去	1.0	× 1.4	= 1.40
h 除去	2.5	× 2.0	= 5.00
清掃部分 計			6.10
Pタイル清掃部分 計			6.74
D 部分	3.1	× 2.1	= 6.51
a 除去	0.2	× 0.2	= 0.04
清掃部分 計			6.47
磁器タイル清掃部分 計			6.47

